

## 第11回門真市エコ・アートコンクール実施要領

【主催】 門真市美しいまちづくり推進協議会

### 【募集の趣旨】

門真市環境基本条例(平成25年門真市条例第28号)に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された「門真市環境基本計画」において掲げる、門真市の目指す環境像「未来をともにつなぐ 新しい豊かな暮らしを創るまちかどま」の実現に向け、「脱炭素社会の構築」、「気候変動に強いまちづくり」、「循環型社会の形成」、「生活環境の保全」、「環境学習の推進」の5つの目標を掲げており、その内「環境学習の推進」については、他の目標を達成するために横断的かつ重点的に取り組むこととしています。

このことから、環境について考える環境学習の一環として、小学校学習指導要領に基づき廃棄物の処理について学習する小学（義務教育）4年生児童を対象とし、環境に関する作品(絵画ポスター)を募集するものです。

### 【実施目的】

門真市の未来の主人公である子どもたちが環境について考え、それを作品にすることにより、環境についての意識向上を図ることを目的としています。

### 【募集要項】

- リサイクルやごみの減量化等のエコに関する絵画ポスターを募集します。
- 八つ切りサイズ(27.1cm×39.2cm・横)の画用紙(画用紙の色は問いません。)に自由に絵を描いてください。
- 画材は色鉛筆、クレヨン、絵の具、水墨画、版画、はりえ、マジックペン等、自由に使用可能とします。
- 応募作品は、応募者ご本人が描いた未発表のオリジナル作品1点に限るものとします。
- デジタル作品や文字のみの作品、実在の人物及び門真市イメージキャラクター「ガラスケ」以外の既存のキャラクターを使用した作品の応募は、ご遠慮ください。

### 【応募資格】

門真市在住の小学（義務教育）4年生児童とします。

### 【応募方法】

- 「応募用紙(募集チラシの裏面)」に必要事項を記入の上、点線に沿って切り取り、作品の裏面中央に絵の上下の向きと合わせて貼り付けるものとします。  
(応募用紙(様式1)記入項目)
  1. 氏名(フリガナ)、2. 学校名、3. クラス名、4. 絵のタイトル、5. その絵を書いた理由(100文字以内自由記載)※門真市立小学（義務教育）校以外の学校に在学する児童は、6. 住所、7. 電話番号を応募用紙の余白に追記してください。

※他のコンクール等の応募用紙は貼り付けないようお願いいたします。

- 門真市立小学（義務教育）校に在学する児童は、次の応募期限までに学校に提出するものとします。

**令和8年8月28日(金)まで**

提出された作品は、9月2日（水）までに学校連絡便で市役所本館2階 環境政策課 環境政策グループまでご持参ください。

- 門真市立小学（義務教育）校以外の学校に在学する児童は、応募期限までに下記「お問い合わせ先」まで持参又は郵送ください。

**【表彰】**

門真市美しいまちづくり推進協議会による審査を行い、以下の受賞者を表彰します。

- 最優秀賞 1名
- 市長賞 1名
- 優秀賞 6名
- 佳作 6名程度

(優秀賞：脱炭素社会の構築部門、循環型社会の形成部門、生活環境の保全部門 各2名)

市ホームページ及び広報かどまにて、受賞者及び受賞作品を発表するものとします。

**【受賞通知】**

学校を通じて応募者ご本人に通知いたします。

門真市立小学（義務教育）校以外の学校に在学する児童については、直接応募者ご本人に通知します。

**【審査員】**

門真市美しいまちづくり推進協議会

**【お問い合わせ先】**

〒571-8585 門真市中町1番1号 市役所本館2階  
門真市美しいまちづくり推進協議会事務局  
門真市環境水道部 環境政策課 環境政策グループ  
担当：清水 岡 TEL：06-6902-6490 FAX：06-6905-3264

**【ご注意】**

- 応募作品は、返却できません。
- 応募作品(絵のタイトル及びその絵を描いた理由記載文を含む)は、門真市の環境教育推進及び環境に関する啓発等の目的のために使用させていただくほか、当コンクールの紹介等を目的とした広報の中で使用させていただく場合があります。
- 応募用紙にご記入頂いた内容又は応募資格等に虚偽が認められた場合、受賞を取り消すことがあります。
- 応募作品の裏面には本コンクールの応募用紙1枚のみを貼り付けてください。他のコンクール等の応募用紙を一緒に貼り付けないようお願いいたします。